

大阪市社会福祉協議会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに育児をしながら働き続けられる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

1 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

2 目標と取組み内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を65%以上にする。

＜取組み内容＞

- ・中途採用の積極的な実施や内部登用制度の運用により、多様な人材確保及びキャリア形成につなげる
- ・法人運営事務やOJTの質の向上など将来的な管理職のキャリアを見据えた研修の実施により、職員の資質向上を図る

目標2：職員全体の育児休業取得期間を50%アップさせる

＜取組み内容＞

- ・育児休業のみならず、出生時育児休業やパパ・ママ育休プラスなど、関連する制度の周知及び啓発を実施し、男女ともに育児休業の取得促進を図る